



金 沢 市 公 報

号外第21号の3

平成25年(2013年)9月25日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目 次	ページ
規 則	
金沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する 条例の施行期日を定める規則 (歩ける環境推進課)	1

告 示	
金沢市営三ツ屋駅前自転車駐車場の指定管理 者の指定について (歩ける環境推進課)	1

規 則

金沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。
平成25年9月25日

金沢市長 山 野 之 義

●**金沢市規則第59号**

金沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
金沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例(平成25年条例第26号)の施行期日は、平成25年10月1日とする。

告 示

●**金沢市告示第254号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第14条第3項の規定により、金沢市営三ツ屋駅前自転車駐車場の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第15条の規定により告示します。

平成25年9月25日

金沢市長 山 野 之 義

施 設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金沢市営三ツ屋駅前自転車駐車場	金沢市此花町3番2号	財団法人金沢まちづくり財団	平成25年10月1日から 平成27年3月31日まで

平成25年(2013年)9月25日 印刷
平成25年(2013年)9月25日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄